

## 運営規程別紙 指定介護老人福祉施設 料金表（個室・多床室版）

法定代理受領の場合は、下記金額の1割、2割又は3割。

（ただし、利用者負担の減免、公費負担がある場合などは、その負担額による）

\*下記の利用料金は1単位10円で計算しています。地域単価を反映するため、1.045倍してください。

介護保険給付対象サービスの利用料			単位数	利用料			
				10割	1割負担	2割負担	3割負担
介護福祉施設サービス費	要介護1	1日につき	573	¥5,730	¥573	¥1,146	¥1,719
	要介護2	1日につき	641	¥6,410	¥641	¥1,282	¥1,923
	要介護3	1日につき	712	¥7,120	¥712	¥1,424	¥2,136
	要介護4	1日につき	780	¥7,800	¥780	¥1,560	¥2,340
	要介護5	1日につき	847	¥8,470	¥847	¥1,694	¥2,541
日常生活継続支援加算		1日につき	+36	¥360	¥36	¥72	¥108
看護体制加算（Ⅰ）ロ		1日につき	+4	¥40	¥4	¥8	¥12
夜勤職員配置加算（Ⅰ）ロ		1日につき	+13	¥130	¥13	¥26	¥39
安全対策体制加算		入所時に1回	+20	¥200	¥20	¥40	¥60
個別機能訓練加算Ⅰ		1日につき	+12	¥120	¥12	¥24	¥36
個別機能訓練加算Ⅱ		1日につき	+20	¥200	¥20	¥40	¥60
若年性認知症入所者受入加算		1日につき	+120	¥1,200	¥120	¥240	¥360
精神科医療養指導加算		1日につき	+5	¥50	¥5	¥10	¥15
外泊加算		1日につき	+246	¥2,460	¥246	¥492	¥738
初期加算		1日につき	+30	¥300	¥30	¥60	¥90
退所前訪問相談援助加算		1回につき	+460	¥4,600	¥460	¥920	¥1,380
退所後訪問相談援助加算		1回につき	+460	¥4,600	¥460	¥920	¥1,380
退所時相談援助加算		1回限り	+400	¥4,000	¥400	¥800	¥1,200
退所前連携加算		1回限り	+500	¥5,000	¥500	¥1,000	¥1,500
経口移行加算		1日につき	+28	¥280	¥28	¥56	¥84
経口維持加算（Ⅰ）		1月につき	+400	¥4,000	¥400	¥800	¥1,200
経口維持加算（Ⅱ）		1月につき	+100	¥1,000	¥100	¥200	¥300
療養食加算		1回につき (1日3回が限度)	+6	¥60	¥6	¥12	¥18
看取り介護加算Ⅰ 死亡日31日～45日前		1日につき	+72	¥720	¥72	¥144	¥216
看取り介護加算Ⅰ 死亡日4日～30日前		1日につき	+144	¥1,440	¥144	¥288	¥432
看取り介護加算Ⅰ 死亡日前日・前々日		1日につき	+680	¥6,800	¥680	¥1,360	¥2,040
看取り介護加算Ⅰ 死亡日		1日につき	1,280	¥12,800	¥1,280	¥2,560	¥3,840
在宅復帰支援機能加算		1日につき	+10	¥100	¥10	¥20	¥30
在宅・入所相互利用加算		1日につき	+40	¥400	¥40	¥80	¥120
再入所時栄養連携加算		1回につき	+200	¥2,000	¥200	¥400	¥600
認知症専門ケア加算（Ⅰ）		1日につき	+3	¥30	¥3	¥6	¥9
認知症専門ケア加算（Ⅱ）		1日につき	+4	¥40	¥4	¥8	¥12
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）		+ 当該月の利用料合計 × 8.3% × 10			左記の1割	左記の2割	左記の3割
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）		+ 当該月の利用料合計 × 2.7% × 10			左記の1割	左記の2割	左記の3割

\*上記加算のうち、状況に応じて算定されるものがあります。

介護保険給付対象外サービスの利用料		第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
食材料費	朝食（1食あたり）	280円				
	昼食（1食あたり）	698円				
	夕食（1食あたり）	467円				
	負担限度額（1日あたり）	300円	390円	650円	1,360円	1,445円
	食費につきましては1食毎の金額設定になります。ただし、限度額認定書をお持ちの方につきましては一日当たりの食費は負担限度額を超えることはありません。					
居住費	多床室（1日あたり）	0円	370円	370円	370円	840円
	個室（1日あたり）	320円	420円	820円	820円	1,150円
	生活保護受給者には個室の設定はありません。					
第1段階	生活保護受給者					
第2段階	世帯住民非課税	老齢福祉年金受給者、預貯金が単身：1000万円、夫婦：2000万円以下				
		合計所得金額と年金収入の合計が80万円以下、預貯金等が単身：650万円、夫婦：1650万円以下				
第3段階①	世帯住民非課税	合計所得金額と年金収入の合計が80万円超120万円以下、預貯金等が単身：550万円、夫婦：1550万円以下				
第3段階②		合計所得金額と年金収入の合計が120万円超、預貯金等が単身：500万円、夫婦：1500万円以下				
第4段階	上記以外					

その他の費用		
預り金等管理費	1日につき120円 通帳の出納管理・年金等の申請代行を行います。（小口現金の出納管理料金を含む）	
日用品費	1日につき50円 Aバック：歯ブラシ、歯磨き粉、ボックスティッシュ、マグカップ、ホリクリップ、入歯洗浄剤、タオル Bバック：歯ブラシ、歯磨き粉、ボックスティッシュ、マグカップ、舌ブラシ、タオル、化粧品類 （男女の別を考慮し、内容の一部変更にも対応いたします。）	
特別な食事	特別な食事（寿司・うなぎ等）の提供につきましては、事前にメニュー及び金額を提示し、利用者の選択に基づいてご提供いたします。	
理美容代	1回につき	800円（ボランティアに現金にて支払い）
美容代	1回につき	1,500円～実費負担（外部業者へ現金支払い）
施設外ショッピング参加費	1回につき	500円 車で20分程度の場所の大型ショッピングセンターに行きます。
施設外買物代行	1回につき	300円 個別の依頼により市内等に買物代行する場合。
電気代	1日につき	100円 小型冷蔵庫等の電気容量の大きいものについて適用します。 シェーバー等の充電など軽微なものは除きます。
その他日常生活費	洗濯は施設で洗えるものは費用負担はありませんが、クリーニング店に出さなければならないようなものは実費請求となります。 利用者の希望による教養娯楽費用は実費（行事やクラブ活動による材料費等） インフルエンザ予防接種（任意）：実費	

【クラブ参加費】

種類	金額（材料相当額）
陶芸・手芸	材料費実費
華道	1,000
書道	200
茶道	300
水彩画	100
押し花	100